

2027（令和 9）年度

長崎大学病院小児科専門研修プログラム

募集要項



長崎大学病院 小児科

〒852-8501 長崎市坂本 1-7-1

[Tel:095-819-7298](tel:095-819-7298)

問い合わせ/入局連絡先 : kunioh@nagasaki-u.ac.jp

橋本邦生（医局長）

プログラム責任者 : nmiyake@nagasaki-u.ac.jp

三宅紀子（教授）

§ はじめに

われわれは、未来のある子どもたちのために一緒に働く仲間を募集しています。この研修プログラムでは、新生児期から思春期まで幅広い年齢層、さまざまな疾患群に対する知識、経験を積み、「子どもの総合医」になることをまず目指します。また、プライマリケアや予防医学、救急疾患への対応だけでなく、集中治療やより専門性の必要な分野の研修も行います。さらに、チーム医療を通じて、問題対応能力・安全管理能力・コミュニケーション能力を培っていただきます。患者だけでなく家族の気持ちに寄り添い、よりよい信頼関係、人間関係を構築できるような小児科医となっていただくことが何よりの願いであります。この3年間、皆で楽しく充実した日々を送りましょう。

§ 長崎大学病院 小児科の魅力

1. 幅広い臨床分野をカバーできる！

当施設は、長崎県唯一の大学病院であり、長崎県の小児医療の最後の砦として、かつ大学病院としての高度な専門医療に対応するため、各専門領域に経験豊富な専門医を有しています。さらに、1次から3次までの救急患者を受け入れる体制も有しているため、小児科医として欠くことのできないプライマリケア、救急疾患の対応、急性疾患の管理も研修できる施設です。

2. 多彩な連携・関連施設

このプログラムでは、長崎大学病院に加えて、長崎県下の連携、関連施設のローテートを行います。各施設は地域の小児医療に必要な中核病院である一方、それぞれ特化した専門分野を有しています。新生児医療は、長崎大学病院、国立病院機構長崎医療センター、佐世保市総合医療センター、長崎みなとメディカルセンターを中心に研修します。また長崎県五島中央病院、長崎県対馬病院や長崎県島原病院では、離島・へき地医療の研修が可能です。さらに児童精神医療を将来専門としたい先生には、長崎県こども医療福祉センターでの研修を行っていただきます。これらの連携・関連施設で急性疾患の対応と慢性疾患の初期対応を経験でき、地域の特性と病院の役割に応じて、すべての領域にわたり、もれなく経験できる体制をとっています。いずれの病院も長崎大学病院の研修プログラムと連携しております。

3. 専門医取得後のケアが充実

小児科専門医取得後、皆さんはどういった道を歩まれるでしょうか。医局員に対しては、「あなたの小児科医としての人生設計プランをサポートします」という姿勢で臨んでいます。10人の小児科医がいれば10人の違った小児科医像があります。自分は将来こんな小児科医になりたいという医師像を私たち医局はサポートし、その実現に向けて努力します。

1. 専門性のある分野を極める！！

大学病院や希望する専門分野に特化した関連病院で研修を行っていただきます。またより症例や検査の多い病院での研修が必要な場合は、国内留学も医局の方針としてお勧めすることがあります。実際、多くの先生方が国内留学をし、その経験や技術を持ち帰り、長崎の地で活躍されています。

【国内留学の実績】

循環器 : 福岡こども病院、東京女子医大
神経 : 国立精神神経センター、福岡市立こども病院、鳥取大学小児科
岡山大学小児科
血液 : 国立がんセンター、九州がんセンター
新生児 : 神奈川県立こども病院 NICU、聖隷浜松病院 NICU、東京女子医大
集中治療 : 長野県立こども病院、兵庫県立こども病院
腎臓 : 国立成育医療研究センター病院
内分泌 : 国立成育医療研究センター研究所
感染症 : 長野県立こども病院 兵庫県立こども病院
膠原病 : 横浜市立大学小児科

2. 研究の道を極める！！

大学院に進み研究活動を行うことも可能です。長崎大学小児科では、2025年9月に三宅紀子新教授が着任し、各専門診療分野での研究に加え、遺伝学を融合した研究が進んでいきます。やりたい研究分野があれば基礎の教室での研究も可能です。その中で国内、海外の研究施設への留学も希望があれば相談にのります。

3. 小児科総合医を極める!!

将来、開業を視野に、小児科総合医として各関連病院で働くことも可能です。しかし何かしらの専門性をもって日々勉強していただきたいというのがわれわれの願いです。また、離島やへき地病院で、地域に密着した総合医として働きたい方には、長崎はとてもよい環境であると思います。

§ 研修プログラムの具体的内容

1 年目

初年度は原則として、長崎大学病院にて研修を行います。長崎大学病院は、高度な専門医療に対応するため、各専門領域に経験豊富な専門医を有し、さらに、1次から3次までの救急患者を受け入れる体制も有しているため、小児科医として欠くことのできない救急疾患の対応、急性疾患の管理も研修できる施設です。半年～1年間で、血液・腫瘍、新生児、循環器、神経、内分泌代謝、腎臓、膠原病アレルギーグループをローテートします。

大学病院小児科 研修 週間予定表

	月	火	水	木	金	土・日
8：00-8:30	受持患者情報の把握					
8:30-9:30	朝カンファレンス（患者申し送り）チーム回診					週末当直 （1～2/ 月）
9:00-12:00	病棟/一般外来（学生・研修医の指導）					
12:00-13:00						
13:00-17:00	症例検討会・ リサーチ ミーティング 抄読会	病棟/外来	病棟/外来	発達外来研修 （1/月）	症例検討会	合同勉強会 （年2回）
	病棟			病棟/外来	抄読会	
	ハンズオン セミナー	周産期カンフ ァランス		GPC	病棟	
16:00-17:00	タ カンファランス（患者申し送り）/チーム回診					
17:00-17:30		グランド ラウンド （1/月）			ふりかえり （1/月）	
	当直（1/週）					

- 1）チームカンファレンス・回診（毎日朝夕）：毎朝、毎夕、患者申し送りを行い、チーム回診を行って指導医からフィードバックを受け、指摘された課題について学習を進める。
- 2）全体カンファレンス・総回診：受持患者について教授をはじめとした指導医陣に報告してフィードバックを受ける。受持以外の症例についても見識を深める。
- 3）症例検討会 カンファレンスの時間に診断・治療困難例、臨床研究症例などについて専攻医が報告し、指導医からのフィードバック、質疑などを行う。
- 4）ハンズオンセミナー（不定期）：診療スキルの実践的なトレーニングを行う。
- 5）グランドラウンド（名称：はじめの小児科）（不定期）：臨床トピックについて、専門家のレクチャー、関連する症例報告を行い、総合討論を行う。
- 6）CPC（不定期）：死亡・剖検例、難病・稀少症例についての病理診断を検討する。
- 7）周産期合同カンファレンス（毎週）：産科、NICU、関連診療科と合同で、超低出生体重児、手術症例、先天異常、死亡例などの症例検討を行い、臨床倫理など小児科専門医のプロフェッショナリズムについても学ぶ。
- 8）抄読会・リサーチミーティング（毎週）：症例報告、論文概要を口頭説明し、意見交換を行う。また、講座で行われている研究について討論を行い、学識を深め、国際性や医師の社会的責任について学ぶ。
- 9）合同勉強会（年2回）：当プログラムに参加するすべての専攻医が一同に会し、勉強会を行う。他施設にいる専攻医と指導医の交流を図る。

- 10) **ふりかえり**：毎月1回、専攻医と指導医が1対1またはグループで集まり、1か月間の研修をふりかえる。研修上の問題点や悩み、研修（就業）環境、研修の進め方、キャリア形成などについてインフォーマルな雰囲気での話し合いを行う。
- 11) **学生・初期研修医に対する指導**：病棟や外来で医学生・初期研修医を指導する。後輩を指導することは、自分の知識を整理・確認することにつながることから、当プログラムでは、専攻医の重要な取組と位置づけている。
- 13) **論文作成**：専門医取得のためには、小児科に関する論文を査読制度のある雑誌に1つ報告しなければなりません。論文執筆には1年以上の準備を要しますので、必ず1年目に論文テーマ、症例報告に適した課題や課題を決定し、指導医の助言を受けながら、論文執筆の準備を始めてください。

※ われわれは、日々の症例のプレゼンテーション、口演発表、症例報告、論文作成など「発信する力」を身に着けていただけるように、力を入れて指導しています。

※ 収入面に関して、大学病院からの規定のもの（募集要項 参照）に、外勤（一般外来、重症心身障がい者施設の日当直）による収入が加わります。

2～3 年目

2～3年目は、国立病院機構長崎医療センター、佐世保市総合医療センター、長崎みなとメディカルセンター、済生会長崎病院、諫早総合病院、長崎県島原病院、長崎県五島中央病院、長崎県対馬病院、長崎県上五島病院、長崎県立こども医療福祉センターおよび長崎大学病院のいずれかをそれぞれ3か月～2年間の研修期間をとり、ローテーションを行い、引き続き小児疾患全般の研修を行います。全員に機会があるわけではありませんが、離島、へき地の病院での研修は、地域に密着した総合医としての役割を学ぶだけでなく、限られた医療資源や地理的な問題をどう克服するか考える良い機会だと思います。

Q & A

Q. 女性として結婚・出産しても仕事が続けていただけますか？

A. 続けていきます。

われわれ長崎大学小児科は女性医師が結婚・出産しても働きやすい環境をつくろうとより真剣に考えている科だと自負しています。現在、多くの女性医師が結婚、出産を経て、臨床の現場に復帰しています。このような先生方の働き方は、一律に決まった形をとっておりません。これは、結婚・出産後のライフ・ワーク・バランスについての個人およびその配偶者・ご家族の考え方は様々だからです。長崎大学小児科ではこのような先生方の幅広いニーズにできるだけ応えることができるように、教授・医局長が当人の希望を聞いて、県内の小児医療状況とを勘案し復帰時期・働く場所・条件を考えていきます。

Q. 少子化で、小児科医の未来はあるのでしょうか？

A. 小児科医の需要は減っていません。「少子化」は進んでいますが、小児科医には 「未来」があります。

「少子化」という社会現象自体はわれわれの手で直接解決できるものではありませんが、少子化になって子どもに対する医療の要求度はレベルが高まる一方です。長崎でも、出生数は減っていますが、新生児の管理を行う病床（NICU・GCU）数が足りなくなることも多く、ほぼつねに満床となっています。時間外の一次診療にあたる各地域の夜間センターは患者でいっぱいです。少なくとも長崎は、さらに多くの小児科医のマンパワーを必要としていますので、小児科医を志す先生がたくさん新たに来てくださっても、仕事がなくなって困るということにはなりません。小児科医にとって、「未来」がなくなることはないでしょう。「足りない」ところは「求められる」ところと考えています。

Q. 小児科の労働条件は厳しくないですか？

A. 「Yes」 or 「No」での回答が難しい質問です。

小児科は処置も大変だし、急患が多いし、時間外の医療要求度が高いし、そういう意味では楽な科ではありません。しかし、命を預かる以上どの診療科もそれぞれ大変であることは事実です。実際、わたしたち小児科医が、別の診療科の先生方の労働条件をみて、“小児科医よりもたいへんそうだな”と感じることもあります。小児科だけが厳しいわけではありません。また、小児科医をしていると“癒し”という最終兵器があることに気づかされます。それはかわいい子どもたちの（特に病気が治っていくときの）笑顔です。これを見せられると私たちの疲労はどこかにとんでいくから不思議です。

長崎大学小児科ではこれら精神論的なものだけでなく診療システムそのものの改善にも取り組んでいます。長崎大学病院小児科では、原則的に、患者さんに対して医師のグループによる診療をおこなって、お互いに休暇・休養をとって、リフレッシュできるような体制をとっており、現在、さらに診療システム改善に取り組んでいるところです。さらなる小児科医の労働条件緩和のためには、十分なマンパワーが不可欠です。

繰り返しますが、「求められていく人材」であることは間違いありません。

Q. 収入は充分ですか？

- A. 医療をビジネスライクに考えるならば、小児医療のフィールドは、他の診療科と比べれば、相対的に考えると、良いとは言えないかもしれません。ただし、日常生活に関していえば、当然ですが家族を養いつつ、十分に生活していけます。
- 大学病院での専攻医に対する待遇は以下のとおりです。それ以外の収入源として、地域医療を支え、勉強しつつ、かつ負担にならない程度の外勤（一般外来、重症心身障がい者施設の日当直）を用意しています。

Q. 具体的な専攻医登録について

- A. 小児科専門医は、日本専門医機構管轄の専門医資格になります。小児科医が全員取得を目指し、小児科専門医であることを前提にサブスペシャリティーの専門医資格があります。日本専門医機構のサイトで専攻医登録を行う必要があります。
- また、現在日本小児科学会では「KIDS」というシステムで研修単位管理、評価、年会費の管理も行うようになっております。小児科専攻を決められましたら、小児科学会の入会手続きも行ってください。（理事会承認が必要で、4月での手続きですと7月までの早期にある小児科学会員限定の研修等に参加できないことがあります）

2027（令和 9）年度 長崎大学病院
小児科専門研修プログラム研修募集要項
—後期臨床研修—

【募集内容】

- (1) 募 集 人 員 10 名
- (2) 応 募 資 格 医師免許を所有し、令和 9 年 3 月に 2 年間の卒後（初期）臨床研修を修了見込みの者、またはこれに相当すると判断される者

【応募手続】

- (1) 提 出 書 類 ①願書 1 通（本院所定の用紙）
②研修修了証明書もしくは研修修了見込み証明書
（本院臨床研修プログラム履修者は不要）
③医師免許証写し（本院臨床研修プログラム履修者は不要）

- (2) 提 出 先 下記連絡先住所

- (3) 願書受付 一次募集：令和 8 年 9 月受付開始
二次・三次募集 定員状況に応じて実施

お 願 い 書類を郵送する場合は、封筒表面に「小児科専門研修プログラム応募書類在中」と朱書し、特定記録等の受領が確認できる
もので郵送してください。

【選考方法】

書類・面接審査（応募者個別に日程調整）

【連 絡 先】

〒852-8501 長崎市坂本 1 丁目 7 番 1 号
長崎大学病院 医療教育開発センター 医師育成キャリア支援室
TEL 095-819-7881

【給与・処遇等（長崎大学病院勤務の場合）】

- (1) 給 与 大学の定める給与規定により支給
・医師 3 年目：日給 12,102 円
・医師 4 年目～：日給 13,000 円（免許取得後 10 年まで）
月末締め翌月払い
- (2) 諸 手 当 ①支給要件該当者に支給：通勤手当
②勤務実績に基づき支給：特殊勤務手当、超過勤務手当、休日給、夜勤手当、宿日直手当等
- (3) 福 利 厚 生 健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険に加入
- (4) 勤 務 形 態 週休 2 日制（土日祝祭日休み）、年末年始の休日
1 日 7 時間 45 分勤務（8 時 45 分～17 時 30 分）
※超過勤務、時間外の緊急呼出し業務あり
- (5) 年次有給休暇 6 か月経過後の 1 年間に於いて 10 日
（採用日から 6 月間継続勤務し、全勤務日の 8 割以上出勤した場合）
- (6) 特 別 休 暇 リフレッシュ休暇（年 3 日間）、忌引、産前・産後休暇、病気休暇（無給）等
- (7) 宿舍の有無 無
- (8) 健 康 管 理 定期健康診断 年 1 回実施、感染症抗体検査等実施
- (9) 医師賠償責任保険 病院で加入（院内診療時のみ対象）
- (10) 病院外での研修活動・学会への参加 可能

【給与・処遇等（長崎大学病院外勤務の場合）】

勤務先の規定に準ずる

【採用結果】

郵送もしくはメールにてご本人に通知いたします。